

堀川運河周辺遊歩道等整備にかかる基礎調査業務委託プロポーザル実施要領

1 目的

堀川運河周辺遊歩道等整備にかかる基礎調査業務委託（以下「本業務」という。）については、堀川運河を軸とした周遊ルートの整備や体験メニューの具体的検討に向け、現状における歩行者目線での周遊安全性の点検及び快適な周遊に必要な機能を導出するための油津地区周遊基礎調査を実施するための知識や経験、技術等を求められるものである。

については、本業務を行うための事業計画や提案を受け、委託業務の履行に最も適した事業者（以下「受託候補者」という。）を選定するため、公募型プロポーザルを行う。

この実施要領は、本業務の受託候補者をプロポーザル方式により選定するに当たり必要な事項を定めるものとする。

2 業務概要

（１）業務委託名

堀川運河周辺遊歩道等整備にかかる基礎調査業務委託

（２）業務場所

日南市油津地区 堀川運河周辺（以下「堀川運河周辺」という。）

※別紙「堀川運河周辺遊歩道等整備にかかる基礎調査業務委託 特記仕様書」（以下「仕様書」という。）参照

（３）業務内容

仕様書のとおり

（４）履行期間等

契約締結日の翌日から令和８年２月２７日

（５）提案限度額

金10,000,000円（消費税及び地方消費税含む）

3 実施方式

公募型プロポーザル方式

4 参加資格等

プロポーザル方式による提案等に参加できる者は、次に掲げる資格要件を全て満たす者でなければならない。

（１）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者

（２）日南市指名競争入札参加者の資格及び指名基準等に関する要綱に基づく、指名競争入札参加資格者名簿に登載されている者

（３）日南市指名競争入札参加者の資格及び指名基準等に関する要綱第９条に規定する指名停止を受けていない者

（４）技術士（建設部門：都市及び地方計画、道路）の資格を有する者を本業務に配置することができること。

5 申込手続き

(1) スケジュール

内 容	日 程
市公式ホームページ掲載	令和 7 年 8 月 18 日 (月)
募集期間	令和 7 年 8 月 18 日 (月) ～ 9 月 8 日 (月)
申込書及び関係書類の提出期限	令和 7 年 9 月 8 日 (月)
市への質疑応答期間	令和 7 年 8 月 18 日 (月) ～ 9 月 1 日 (月)
プレゼンテーション審査	令和 7 年 9 月 17 日 (水) 予定 ※詳細は別途通知
審査結果通知	令和 7 年 9 月中旬
契約締結	令和 7 年 9 月下旬
履行期間	契約締結日の翌日～令和 8 年 2 月 27 日 (金)

(2) 提出書類

次の書類をA4判縦型（③事業計画書を除く）で各原本1部ずつ、写し10部ずつ（①～⑦で1セットにすること。）提出すること。

なお、書類作成に当たっては「8 審査項目等」を十分に考慮し作成すること。

① プロポーザル参加申込書（様式第1号）

② 団体及び担当チーム概要書（様式第2号）

③ 事業計画書（任意様式）

※1 事業計画書は任意様式とし、用紙の大きさ、枚数等は問わない。

※2 計画の理念・方針、事業の概要、取組体制及び工程計画等を記載すること。

④ 見積書（任意様式）

⑤ 誓約書兼同意書（別紙1）

⑥ 登記事項証明書 ※3か月以内に交付されたもの

⑦ 市税及び国税に滞納が無いことの証明 ※3か月以内に交付されたもの

(3) 提出方法 直接持参又は郵送

※1 郵送の場合は必ず到着確認を行うこと。

(4) 提出期限 令和 7 年 9 月 8 日 (月) 午後 5 時必着

(5) 提 出 先 日南市 産業経済部 観光・クルーズ課

〒887-0005 宮崎県日南市材木町1-13

T E L : 0987-27-3315

F A X : 0987-23-3100

E-mail : kanko@city.nichinan.lg.jp

(6) 募集に関する質問

- ① 受付期限 令和7年9月1日(月)午後5時必着
- ② 提出方法 電子メール(様式第3号 質問書)で提出すること。
※ 必ず到着確認を行うこと。
※ 電話、口頭等による質問は受け付けない。
- ③ 提出先 前記(5)のとおり
- ④ 回答 受け付けた質問に対する回答は、随時日南市公式ホームページ上に質問及び回答内容を公表することとし、個別の回答は行わない。

(7) 失格

次の①から③までのいずれかに該当した場合には、失格とする。

- ① 提出期限を過ぎて参加申込書等を提出した場合
- ② 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ③ 審査の公平性を害する行為があったと市が認める場合

(8) 提出された書類の取扱い

- ① 提出された書類は、返却しない。
- ② 提出された書類は、受託候補者の選定以外の目的には使用しない。ただし、情報公開請求があった場合には、日南市情報公開条例に基づき公開される場合がある。
- ③ 提出された書類は、選定を行う作業に必要な範囲で複製することがある。

6 審査・選定方法

- (1) 公募型プロポーザル方式により、受託候補者を1者選定する。
- (2) 選定については、堀川運河周辺遊歩道等整備にかかる基礎調査業務委託事業者選定委員会(以下「委員会」という。)が行う。
- (3) 審査は、書類審査及びプレゼンテーション審査とし、審査項目を考慮の上、採点方式により評価を行う。
- (4) プレゼンテーションは、パソコン(パワーポイント等)を用いることができる。
- (5) 委員会による審査の結果、採点の合計が最も高い者を受託候補者とし、市との協議・調整の上、随意契約により契約を締結する。

7 審査結果通知・公表

審査結果については、プロポーザルに参加した団体全てに文書にて通知する。

また、審査結果通知日の翌営業日以降に日南市公式ホームページにて次の事項を公表する。

- (1) 受託候補者名及び合計点
- (2) 全提案者の合計点(受託候補者以外の団体名等は秘匿とする。)

8 審査項目等

審 査 項 目	審 査 事 項				
① 経営規模	・ 企業又は団体の規模等が、今回の業務を行うに当たって適当か。				
② 業務遂行力	・ 業務遂行体制は十分か。 ※配置予定の技術者（統括責任者、副統括責任者）及び保有資格の有無 ※本業務遂行に必要な人員の確保及び体制				
③ 経験・当該業務の運営能力	・ 今回の業務に活かせる官公庁発注の類似業務の実績があるか。				
④ 業務実施方針	・ 本業務の趣旨を理解し、明確かつ具体的に提案されているか。 ・ 実施スケジュール等が具体的で実現性があるか。				
⑤ 特定テーマについての提案	※特定テーマに対する提案の的確性、独創性、実現性を考慮して総合的に評価（特定テーマ間の整合性） <table><tr><td>特定テーマ 1 <u>周遊ルートや体験メニュー検討への活用</u> 周遊ルート・体験メニューの検討を視野に入れた調査が行えるか。</td></tr><tr><td>特定テーマ 2 <u>あらゆる視点での安全性・快適性調査</u> 年齢や身体的機能等、多様な属性に着目した調査が行えるか。</td></tr><tr><td>特定テーマ 3 <u>日南市の地理的要因やまちの特性を考慮した調査</u> 気候、自然災害による影響や地域住民の生活を考慮した調査が行えるか。</td></tr><tr><td>特定テーマ 4 1 ～ 3 以外の独自提案</td></tr></table>	特定テーマ 1 <u>周遊ルートや体験メニュー検討への活用</u> 周遊ルート・体験メニューの検討を視野に入れた調査が行えるか。	特定テーマ 2 <u>あらゆる視点での安全性・快適性調査</u> 年齢や身体的機能等、多様な属性に着目した調査が行えるか。	特定テーマ 3 <u>日南市の地理的要因やまちの特性を考慮した調査</u> 気候、自然災害による影響や地域住民の生活を考慮した調査が行えるか。	特定テーマ 4 1 ～ 3 以外の独自提案
特定テーマ 1 <u>周遊ルートや体験メニュー検討への活用</u> 周遊ルート・体験メニューの検討を視野に入れた調査が行えるか。					
特定テーマ 2 <u>あらゆる視点での安全性・快適性調査</u> 年齢や身体的機能等、多様な属性に着目した調査が行えるか。					
特定テーマ 3 <u>日南市の地理的要因やまちの特性を考慮した調査</u> 気候、自然災害による影響や地域住民の生活を考慮した調査が行えるか。					
特定テーマ 4 1 ～ 3 以外の独自提案					

9 受託候補者選定から契約締結まで

（1）契約締結

受託候補者と市との間で業務内容について協議し、合意に至った場合には、契約締結のため、仕様書に基づく見積書を徴収し、随意契約により契約を締結する。

（2）次点候補者との交渉

受託候補者が業務委託契約を締結できない何らかの事由が発生した場合、又は協議が整わない場合には、次点候補者と本業務の委託について交渉を行う。